

みさと

農業委員会だより

美里町農業委員会

美里町木間塚字中央1番地
TEL 58-1214 FAX 58-1216

第18号

平成27年12月1日
発行



第19回中高生
アメリカ派遣

Winona

PQP 27,592

SISTER CITY

MISATO JAPAN
BYTOW POLAND



ごあいさつ

会長 渡邊 雅光

日頃、農業委員会の事業や活動にご理解とご協力をいただいておりますことに深く感謝を申し上げます。

第19回中高生アメリカ派遣事業で、10月21日から29日まで、米国ミネソタ州にある姉妹都市ウイノナ市等に、親善大使として、中高生22名と共に訪問する機会がありました。

シャワーの様に聞こえてくる英語を受け止められない私にとっては、冷や汗の連続でした。同行の皆様方にはサポートしていただき感謝の気持ちで一杯です。自由時間のない日々でしたが、5日目に農場の視察がありました。バスで15分以上走っても、車窓に見えるのはトウモロコシ畑。収穫作業の真最中で、農場規模の大きさは言葉では表現出来ません。

日本の農業との根本的な違いと生活習慣、文化の違いを実感した事は、私にとって貴重な体験となりました。

改正農業委員会法が、9月4日に公布され、平成28年4月1日に施行されます。美里町農業委員会は、平成30年4月より新体制となりますが、それまで制度改正に向けてしっかりとした体制づくりを検討、努力することをお約束します。また、来年3月まで月2回農家相談を実施しておりますので、気軽に農業委員会に足をお運び下さいませようお願い申し上げます。

農業委員移動研修報告 8月28日 青森県田舎館村

農業委員 高橋 繁廣

平成27年度中の法人化に向けて取り組んでいる大根子営農組合を視察し、意見交換を行いました。組合員数は60人、経営面積47.74ヘクタールの経営規模で、主に水稻や大豆を作付しており、効率的な農業経営の実現により、地域の担い手として定着してきているとのことでした。また、地域農業を守る担い手としての役割を果たすことはもちろん、隣接する地域についても、今後、集積を進める予定で、大豆の集団転作にも取り組んでいます。作業については、役員会で当番を決定し、役員全員と必要に応じて組合員で行っており、農業用機械も整っているようでした。現在、法人化に向けて、運営に関する事務等について税理士と協議を進めているとのこと、学ぶ点が多く、とても有意義な研修となりました。



東日本大震災被災地支援活動に参加しました

農業委員 福田 なほ子

県内の女性農業委員で結成するみやぎアグリレディス21は、「東日本大震災被災地支援活動」を沿岸部の保育所を対象に行っており、今年で4年目になります。11月4日、5日に南郷高校の生徒さんたちと東松島市の大曲保育所と石巻市の井内保育所を訪れ、子供たちと一緒に花苗の植栽を行いました。南郷高校の生徒さんの指導のもと、子供たちは進んで花苗を植え、水やりをしていました。花の成長を通して、育てること生きることの大切さを感じて欲しいと願っています。また、食育カルタを使って子どもたちと遊び、子供たちの笑顔と元気な姿に楽しいと思える時間作りを手助けできてよかったと思います。東日本大震災から4年8ヶ月が経ち、明るい話題も聞かれるようになりました。一万、まだ避難生活を余儀なくされている方も多くいらっしゃることに心が痛みます。一日も早い復興を願っています。



美里町産新米を堪能

新米試食会が10月7日、町内赤谷地区の菜園レストラン「野の風」で開かれ、消費者等38人が炊きたてのコメの風味を堪能しました。

町内の生産者から提供されたひとめぼれ・ササニシキ・まなむすめの銘柄当てクイズでは、全問正解者に北浦梨がプレゼントされました。

農業委員会も参加し、今年の出来栄を一足先に確かめました。どの品種も区別がつかないくらいおいしい出来栄でした。



利用状況調査を実施しました

農業委員会では、遊休農地の把握や発生防止・無断転用防止等のため、8月6日と7日の二日間、農地の利用状況調査を実施しました。この調査は農地法第30条に基づいて行うもので、町内全ての農地が対象です。今回の調査では、71筆、約3.8ヘクタールの荒廃農地と認められる農地が確認されました。農業委員会では、これらの農地の所有者や耕作者に対し、指導や助言を行っています。農地の今後の維持管理等についてお悩みの方はご相談ください。

農業者年金に加入しましょう

農業に従事されている方は誰でも加入できます

国民年金の第1号被保険者(国民年金保険料免除者を除く)で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の人はだれでも加入できます。

少子高齢時代に強い年金です

自らが納めた保険料とその運用収入を基にして年金額が決まる積立方式(確定拠出型)年金です。

保険料の額は自由に決められます

保険料は月額2万円から6万7千円までの間で千円単位で自由に決められ、いつでも見直しができます。

終身年金で80歳までの保証付きです

年金は生涯支給されます。仮に80歳到達月前に亡くなった場合でも、遺族に死亡一時金が支給されます。

公的年金ならではの税制上の優遇措置があります

支払った保険料全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税の節税につながります。

農業の担い手には、政策支援(保険料の国庫補助)があります

認定農業者で青色申告者など、一定の要件を満たす人には、月額最高1万円の保険料補助があります。

詳しい内容や加入のお申込みは、農業委員会またはお近くのJAにお問い合わせください。



農家相談所開設

農業委員会では、農家の皆さんの悩み・疑問に答えるため、相談所を11月から開設しています。農地に関する困りごと(転用・売買・贈与等)や農業者年金についてなどの相談を受け付けておりますので、お気軽においでください。

開催日 12月7日(月)、12月21日(月)、1月5日(火)、1月20日(水)
2月5日(金)、2月22日(月)、3月7日(月)、3月22日(火)
時間 午前9時から12時まで
場所 美里町南郷庁舎 農業委員会会長室

貸借料の支払いはお済みですか?

農地法や農業経営基盤強化促進法により貸借権設定をした農地の借り手の多くの方は、11月30日まで貸借料を貸し手の方に支払う契約をしています。まだお済みでない方は至急支払いましょう。

美里町貸借料情報

平成26年12月から平成27年11月までに締結(公告)された貸借における貸借料水準(10a当たり)は、下記のとおりです。農地を貸し借りする際の参考としてご活用ください。

水田(水稲)の部

締結(公告)された地域名		平均額	最高額	最低額	データ数	
小牛田地域	南小牛田・牛飼	15,900円	16,000円	15,000円	40	
	不動産	基盤整備地域	10,900円	12,000円	5,000円	249
		未整備地域	15,750円	16,000円	15,000円	28
	北浦	基盤整備地域	5,000円	5,000円	5,000円	2
		未整備地域	16,000円	16,000円	16,000円	44
	中埜	基盤整備地域	10,333円	11,000円	7,000円	72
未整備地域		16,081円	17,000円	16,000円	74	
青生	基盤整備地域	11,000円	11,000円	11,000円	2	
	未整備地域	16,000円	16,000円	16,000円	6	
和多田沼	基盤整備地域	10,122円	11,000円	5,000円	41	
	未整備地域	16,000円	16,000円	16,000円	33	
福ヶ袋	基盤整備地域	11,000円	11,000円	11,000円	3	
	未整備地域	16,000円	16,000円	16,000円	7	
練牛	基盤整備地域	11,000円	11,000円	11,000円	1	
	未整備地域	16,000円	16,000円	16,000円	65	
大柳	基盤整備地域	11,000円	11,000円	11,000円	16	
	未整備地域	15,932円	16,000円	11,000円	74	
木間塚	基盤整備地域	11,000円	11,000円	11,000円	21	
	未整備地域	16,000円	16,000円	16,000円	34	
二郷	基盤整備地域	9,000円	11,000円	5,000円	3	
	未整備地域	16,000円	16,000円	16,000円	196	
(参考) 美里町平均		11,000円	11,000円	11,000円	6	
		13,200円			1,017	

※1 データ数は、集計に用いた筆数である。 ※2 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としている。
※3 「(参考)美里町平均」の平均額は、各区分の平均値(四捨五入前)を平均した値である。
※4 貸人・借人共、町外の方(入作)の貸借契約は除く。

新任農業委員紹介

宮城県内の農業共済組合が合併し、宮城県農業共済組合が設立されました。

宮城県農業共済組合からの推薦により、高橋繁廣委員（荻埴）が選任されましたので、お知らせいたします。



任期：平成27年8月19日～平成30年4月19日

美里町表彰

11月20日、美里町文化会館を会場に、「平成27年度美里町表彰式」が行われました。

高橋建一委員（下二郷2）が、多年にわたり町の農業発展に貢献したことが認められ表彰されました。



略歴

平成15年1月、農協の推薦により農業委員となる。平成17年7月からは公選による農業委員となり現在に至る。

農地中間管理事業を活用しましょう！

～農地の有効利用と農業経営の効率化～



このような方におすすめ

- 規模拡大または耕作地を交換して分散した農地をまとめた担い手の方
- 農業をリタイアする方や耕作規模を縮小したので農地を貸したい方

貸したい！



借りたい！

- 新規に就農するので農地を借りたい方



出し手(農地を貸したい人)

機構へ貸付け

JA・農業委員会等へ相談

農地中間管理機構

- ① 出し手から農地を借受け
- ② 必要な場合は簡易な条件整備等を実施
- ③ 受け手への農地集積に配慮し貸付け

機構から借受け

農用地利用配分計画案(市町村作成)

受け手(農地を借りたい人)

全国農地ナビをご存じですか？

農地法の改正により、平成27年度から農地台帳情報の公表が義務付けられました。

「全国農地ナビ（農地情報公開システム）」は、農業委員会が整備している農地台帳に基づいて農地情報を電子化・地図化して公開するシステムです。地番から農地の情報を検索したり、地図や航空写真を確認したりすることができます。

「全国農地ナビ」 <http://www.alis-ac.jp/>

編集後記

今年には異常気象と言っているのではないのでしょうか。春先は好天に恵まれ、農作業が順調に進み、農作物の生育も良く期待が膨らみました。ところが、空梅雨で六月、七月には真夏日、猛暑日が続ぎ、八月十日以降は、長雨、冷夏に見舞われました。更には、九月十日未明から十一日の関東・東北豪雨、台風十八号の被害に見舞われ、稲刈に遅れができました。一転して九月二十日以降は、晴天が続ぎ、稲刈りや藁梱包、麦の播種、更には大豆の刈り取り作業が順調に進んでいる今日この頃です。

さて、本年は、国会で改正農業委員会法が成立しました。更には、TTP（環太平洋経済連携協定）大筋合意などにより、農業をめぐって多くの課題が提起されました。私達委員は、日々問題解決に努力していきます。

（編集委員長 大崎）

発行責任者

会長 渡邊 雅光
農業委員会だより編集委員会

- 編集委員長 大崎 幸信
- 副委員長 柴山 真二
- 委員 高橋 繁廣
- 委員 三浦 淳子
- 委員 伊藤 雄一
- 委員 福田 なほ子